

次期調布市社会教育計画の策定方針(案)

1 策定の目的

- (1) 社会教育法第17条の規定に基づく既存計画の取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した社会教育の振興
- (2) 新たな調布市基本構想・基本計画, 新たな調布市教育大綱(第3期)・教育プラン等, 市の各種計画等と整合を図りながら計画的に事業を推進

2 策定の視点

- (1) 社会教育に係る基本的な考え方は変化していないと捉え、既存の計画の体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した時点修正
- (2) 新たな調布市基本構想・基本計画, 新たな調布市教育大綱(第3期)・教育プランを踏まえた修正

3 計画期間

○令和5～8年度(4年間)

※計画期間に、社会情勢の変化などがあり、必要となった場合は状況に応じて計画の見直しや修正を行う。

4 検討体制

- (1) ワーキンググループ
 - 社会教育委員で構成 ○6回程度(未定)
- (2) 社会教育委員の会議
 - 学識経験者, 有識者, 団体推薦等により構成される社会教育委員の会議(既存)にて検討
 - 6～8回程度開催予定
- (3) 教育委員会
 - 定例会等において教育委員から意見の聴取, 社会教育計画策定の進捗状況の報告等を経て, 計画を決定
- (4) 市長部局
 - 総合教育会議等において, 次期基本構想, 基本計画, 教育大綱等と整合
- (5) 社会教育担当部署
 - 各社会教育担当部署の意見を聴取
- (6) 市民からの意見を聴取
 - 各社会教育施設利用者の意見聴取(アンケート) ○基本構想, 基本計画策定に係る市民参加手続きの活用
 - パブリック・コメント

5 スケジュール

R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3
社会教育委員の会議①	社会教育委員の会議臨時会	社会教育委員の会議②			社会教育委員の会議③	社会教育委員の会議④		社会教育委員の会議臨時会	社会教育委員の会議⑤	社会教育委員の会議⑥
	ワーキンググループ①	ワーキンググループ②③	ワーキンググループ④	ワーキンググループ⑤				ワーキンググループ⑥		
情報共有ミーティング 月2回実施										
		各社会教育施設利用者の意見聴取(アンケート・ヒアリング)				パブリック・コメント				策定・パブリックコメント結果公表

第1回社会教育計画策定ワーキンググループ会議記録

1 日時 令和4年6月21日（火）午後1時30分から午後4時まで

2 会場 調布市教育会館3階301研修室

3 出席者 9人

篠崎議長，宮下副議長，荒井委員，進藤委員，田村委員，福田委員，毛利委員，矢幡委員

4 事務局 社会教育課長，社会教育課職員3人

5 議題及び意見（委員意見は・に記載）

(1) 副議長による講話「調布市社会教育計画：策定の経緯と第3期に向けて」

(2) 議長による講話

(3) 社会教育を取り巻く社会状況についてのブレインストーミング，アンケート検討

・委員の考える社会教育を取り巻く社会状況（調布市コミュニティ・スクール，子どもたちの家庭に広がる格差，子どもの居場所，健全育成の現状，児童虐待，自殺対策，コミュニティの在り方の変化など）について認識を共有

・市民・団体アンケートで現状を把握するほか，社会教育施設の職員へヒアリングを希望

・（後日）アンケート調査対象についての意見，内容についての意見

6 資料

資料1 社会教育計画策定方針（案）修正版

資料2 教育プランスケジュール

資料3 調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和2年度振返り）社会教育該当部分

資料4 施策評価・事務事業評価結果公表（令和2年度振返り評価）社会教育該当部分

資料5 調布市民意識調査報告書 令和2年度版

資料6 アンケート実施要領（事務局案）

資料7 アンケートチラシ（事務局案）

資料8 アンケート調査票（事務局案）

委員資料 宮下委員，進藤委員，田村委員，西牧委員

第2回社会教育計画策定ワーキンググループ会議記録

1 日時 令和4年7月19日（火）午後1時30分から午後3時15分まで

2 会場 調布市教育会館3階303研修室

3 出席者 6人

篠崎議長，宮下副議長，荒井委員，進藤委員，田村委員，新田委員

4 事務局 社会教育課長，社会教育課職員3人

5 議題及び意見（委員意見は・に記載）

(1) 公民館関係者の話（公民館は地域のコミュニティを醸成する場，実践する場である。学校，市の社会教育に関わる委員同士など，地域で交流を深めていきたい。公民館の課題はコロナ禍の活動の制限。他）

(2) アンケートについて（配布・広報の状況など報告）

(3) 北部・西部・東部公民館利用者連絡会会長ヒアリング結果（施設面の要望のほか，サークルの構成員の高齢化，アンケートへの意見。施設を利用することが地域活動に参加するきっかけになっている。他）

(4) 社会教育計画策定に係る令和4年7月～9月のスケジュール

(5) 社会教育計画策定方針（案）修正版

・計画期間は上位計画（4年）との整合性をとるべき

・社会の状況が変化することを考えると4年ごとに見直しすることが望ましい

→計画期間は4年とする

(6) 社会教育計画（平成25年度～平成34年度）10年間の取組実績（見本）

6 資料

資料1 アンケート実施要領

資料2 アンケートチラシ

資料3 アンケート調査票

資料4 北部・西部・東部公民館利用者連絡会会長ヒアリング結果

資料5 社会教育計画策定に係る令和4年7月～9月のスケジュール

資料6 社会教育計画策定方針（案）修正版

資料7 社会教育計画（平成25年度～平成34年度）10年間の取組実績（見本）